

## 平成30年第6回（12月）議会定例会会議録

招集年月日	平成30年12月5日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	平成30年12月5日 午前10時02分		
閉議宣告日時	平成30年12月5日 午前10時14分		
応招議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
欠席議員	なし		
会議録署名議員	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町 長 前 哲雄 総務課長 川北征章 福祉課長 村田真寿美 土木課長 山本忠浩	副町長 山岡正見 税務課長 中村都志子 産業経済課長 吉岡友次 学校教育課長兼社会教育課長 中田利明	教育長 室谷敏彦 住民課長 大山恭功
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 奥村栄一		
議事日程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

平成30年第6回

議 事 日 程 (第1号)

川北町議会定例会

平成30年12月5日 午前10時開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第50号から議案第57号迄 (一括上程)

第4 諮問第1号 (議題)

## 会 議 に 付 し た 事 件

- 議 案 第 5 0 号 平成30年度川北町一般会計補正予算
- 議 案 第 5 1 号 平成30年度川北町国民健康保険特別会計補正予算
- 議 案 第 5 2 号 平成30年度川北町介護保険事業特別会計補正予算
- 議 案 第 5 3 号 平成30年度川北町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 議 案 第 5 4 号 平成30年度川北町工業用水道事業会計補正予算
- 議 案 第 5 5 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議 案 第 5 6 号 特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議 案 第 5 7 号 川北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正  
する条例について
- 諮 問 第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

《開 会》

◇議長 山先守夫

只今から、平成 30 年第 6 回川北町議会定例会を開会します。

本日の出席議員数は、10 名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午前 10 時 02 分)

《会期の決定》

◇議長 山先守夫

日程第 1 会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 17 日までの 13 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 12 月 17 日までの 13 日間に決定いたしました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたからご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 山先守夫

日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 127 条の規定によって、

7 番 作田良一君、8 番 坂井 毅君、9 番 作田 毅君を指名します。

尚、地方自治法第 121 条の規定により、説明のため会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 山先守夫

日程第 3 議案第 50 号から議案 57 号までを一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

本日、平成 30 年第 6 回議会定例会を開催致しましたところ、議員の皆様方には何かとご多用の中、ご出席を戴きまして、誠に有難うご座居ます。

議案の説明に先立ち、町の近況についてご報告を致します。

先ず前年度からの繰越事業についてであります。本年2月の大雪により、倒壊した農業用ビニールハウスの復旧支援策として講じました「農業施設等雪害緊急復旧対策事業費補助金」につきましては、現在、72%が復旧しており、残りのハウスは春先の育苗までには、間に合う見込みでございます。

次に、本年度の事業についてであります。

「空き家実態調査業務」及び各小中学校への「無線 LAN アクセスポイント整備」につきましては既に完了し、「川北保育所空調設備等改修工事」は、年内の完成に向け順調に進捗致しております。

また「防犯カメラ整備工事」「産直物産館駐車場整備工事」「町道路肩拡幅工事」、そして「町道舗装改修工事」などは、年度内の完成を目指しております。

その他の事業では、「住宅リフォーム」や「太陽光発電設備の設置」への助成、そして、今年度からの新規の施策であります「新築住宅取得奨励金」などは、計画以上に進捗を致しております。

次に、ふれあい健康センターの改修工事についてであります。年末の休館日、12月25日から1月1日に脱衣室の空調設備とトイレの改修工事を行う予定であります。

その他として、11月26日に各分野の方々にお集まりを頂き「川北町版総合戦略等検証会議」を開催し、「重要業績評価指標」と「各種施策」について検証を行いました。

会議での意見等は、来る平成31年度予算編成の参考としたいと考えております。

最後になりますが、白山野々市広域消防本部の「通信指令システム整備工事」についてであります。

広域消防本部では、今年度と来年度の2ヵ年にかけて、「通信指令システム」の更新を行うため、先般10月3日に入札を執行し、23日の組合議会での議決を経て本契約となり、来年の9月30日の完成に向け、準備を行っている所であります。

これによりまして、管内全域における災害対応力の向上、川北分署の指令システムについても一元化が図られ、広域運営のメリットが十分に発揮されるものと期待を致しております。

それでは、12月議会定例会に提案を致しました議案について、その概要をご説明申し上げます。

初めに、議案第50号「一般会計補正予算」についてであります。

今回の補正額は10,300千円で、予算の累計額は3,774,600千円となります。

補正の主な内容は、総務費及び議会費では人事院勧告に基づく給与費等に合わせて2,331千円を補正致します。

農林水産業費では、人事院勧告に基づく給与費と「基幹水利施設予防保全対策事業費負担金」に合わせて3,758千円、土木費では各地区の除雪機械購入補助金として、1,500千円、消防費では、朝日地区の防火水槽工事に係る追加費用として1,768千円、教育費では、

中学校の野球部が県大会で準優勝し、栃木県の大会に参加した費用として、943 千円をそれぞれ補正致します。

これらの財源につきましては、分担金や繰越金などを充当致しております。

次に、議案第 51 号「国民健康保険特別会計」の補正予算につきましては、一般被保険者の療養給付費と高額療養費などに合わせて、25,000 千円を補正し、財源は県支出金及び繰越金を充当致します。

次に、議案第 52 号「介護保険事業特別会計」の補正予算につきましては、介護予防・生活支援サービス事業費が不足致しますので 3,500 千円を補正し、財源は、国・県支出金及び、繰越金などを充当致しております。

次に、議案第 53 号「後期高齢者医療特別会計」の補正予算は、保険料等負担金に 5,000 千円を補正し、財源は保険料及び繰越金を充当致しております。

次に、議案第 54 号です。「工業用水道事業会計」の補正予算につきましては、人事院勧告等により給与費等で、164 千円を補正致します。

次に、議案第 55 号から議案第 57 号までの「一般職の職員の給与に関する条例」「特別職の職員の給与等に関する条例」、そして「議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例」のそれぞれ一部改正についてであります。

人事院勧告に基づく給与水準の改定であり、一般職の月給を平均 0.2%引き上げ、12 月に支給する勤勉手当を 0.05 ヶ月分、特別職及び議員の期末手当を 0.05 ヶ月分引き上げる改正で、月給は平成 30 年 4 月 1 日に遡及し、期末・勤勉手当は 12 月分より適用致します。

その他、宿日直及び常直手当を引き上げる改正であります。

なお、平成 31 年度以降の期末・勤勉手当につきましては、6 月と 12 月の支給割合を平準化する旨の改正も行い、平成 31 年 4 月 1 日から施行致します。

以上が 12 月議会定例会に提案を致しました、議案の大要であります。

何卒、慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明と致します。

◇議長 山先守夫

これをもって、提案理由の説明を終わります。

#### 《質疑・委員会付託》

◇議長 山先守夫

これから、只今、一括上程されております議案第 50 号から議案第 57 号までに対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

只今、上程されております議案第 50 号から議案第 57 号までは、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、議案第 50 号から議案第 57 号までは、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

#### 《提出議案 議題及び説明》

◇議長 山先守夫

日程第 4 諮問第 1 号を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

提案理由の説明を申し上げます。

諮問第 1 号「人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることについて」であります。

現在、委員の穴田 述さんは、平成 31 年 3 月 31 日で任期が満了致します。

現在、2 期目であり豊かな識見と人格を兼ね備えた穴田さんを再度、推薦致したく、「人権擁護委員法」第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

この人事案件について、議員各位のご同意を賜われますようお願い申し上げ、提案理由の説明と致します。

◇議長 山先守夫

これをもって、提案理由の説明を終わります。

#### 《質疑・討論付託省略 答申》

◇議長 山先守夫

只今議題となっております、諮問 1 号については、人事に関する案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決を致したいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略することに決定しました。

これより採決致します。

お諮りします。

本件は、お手元に配布しました意見のとおり答申したいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、お手元に配付しました意見のとおり、答申することに決定しました。

《閉 議》

◇議長 山先守夫

以上をもって、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、明12月6日から12月16日までを休会とし、12月17日午前10時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前10時14分)